

5-2 医療・福祉

平成17年度から、町立寿都診療所の開設により、家庭医療科を設け、救急医療にも対応するなど、充実した地域医療を提供できるようになりました。平成30年4月1日から指定管理者制度の導入により、北海道家庭医療学センターによる運営が開始され、令和3年4月から国民健康保険事業における「国民健康保険診療所（国保直診）」としてより一層充実した医療を提供しています。

■医療施設【令和8年4月1日現在】

区 分		診療所	歯科医院	
名 称		寿都診療所	寿都歯科	星 歯科
運営形態		公設民営	民営	民営
病 床		19	-	-
医 師		4	2	1
看護師	正看護師	13	-	-
	准看護師	1	-	-
理学療法士		1	-	-
放射線技師		2	-	-
薬剤助手		1	-	-
介護福祉士		2	-	-
保育士(病児保育)		2	-	-
看護助手		4	-	-
歯科助手		-	3	-
歯科衛生士		-	2	1

■国民年金【令和8年3月31日現在(人・百万円)】

区分	被保険者数				年金 受給者数	年金総額
	総数	第1号	任意	第3号		
	323	254	7	62	1,185	892

■国民健康保険【各年平均】

年次	3年	4年	5年	6年	7年
世帯数	431	401	380	362	338
被保険者数	573	539	503	487	442

■社会福祉施設

区分	老人	身体障害者	知的障害者	児童母子	生活保護	その他福祉施設
設置数	1	-	2	2	-	-